

市役所からのお知らせ

筑紫野市住宅用エコエネルギー導入促進事業

●対象のシステムを拡充しました
地球温暖化対策として住宅用太陽光発電システムなどを設置しようとする人を対象に補助金を交付していただきます。

令和3年度から住宅用蓄電池が新たに対象となりました。

●対象システム・補助金の額

- ▽住宅用太陽光発電（太陽光発電システム） 1キロワット当たり2万5千円（最高10万円）
- ▽民生用燃料電池（エネファーム） 一律10万円
- ▽住宅用蓄電池 1キロワットアワー当たり2万5千円（最高10万円）

※詳細はホームページをご確認ください。

●問い合わせ先 環境課

井戸水の排出量を認定しています

公共下水道、農業集落排水処理施設に排出される井戸水を使用している家庭では、汚水排出量を認定し使用料を計算しています。使用を開始するときは必ず上下水道料金総務課料金担当へ連絡してください。認定される汚水排出量は次のとおりです。

●井戸水のみ使用の場合

世帯人数	汚水排出量(1カ月)	汚水排出量(2カ月)
1人	9立方メートル	18立方メートル
2人以上	18立方メートル	36立方メートル

●水道水と井戸水を併用している場合

世帯人数	汚水排出量(1カ月)	汚水排出量(2カ月)
1人	水道使用量＋5立方メートル	水道使用量＋10立方メートル
2人以上	水道使用量＋9立方メートル	水道使用量＋18立方メートル

単身世帯であれば申請により、申請後の請求分から汚水排出量を減量認定します。また、今まで単身世帯だった人が2人以上の世帯になった場合も速やかに届け出てください。

●単身減免申請に必要なもの

- ▽汚水排出量減量認定申請書（上下水道料金総務課窓口にあります）
- ▽世帯全員分の住民票の写し

●問い合わせ先 上下水道料金総務課料金担当

筑紫野市同和教育研究会 市民会員を募集します

市では人権尊重のまちづくりの推進に向けた具体的な取り組みを進めており、筑紫野市同和教育研究会では、人権・同和教育の充実や、参加しやすい学習会の提供など「お互いの人権を尊重しあう明るいまちづくり」に向けた取り組みを推進していきます。

市民の皆さんと共に活動を進めていくために市民会員を募集します。申し込みは随時受け付けます。

●会費 1千円

●申し込み・問い合わせ先 教育政策課 人権・同和教育担当

「二日市温泉 藤まつり」開催を中止します

毎年、4月29日に開催する筑紫野市祭「二日市温泉 藤まつり」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年も開催の中止を決定しました。

一刻も早く感染症の流行が終息し、来年、たくさんの方が楽しむ「まつり」を開催できることを心から願っています。

●問い合わせ先

「二日市温泉藤まつり」実行委員会事務局（筑紫野市観光協会内） ☎（922）2421

5月連休のごみ収集、 クリーンヒル宝満の休み

●ごみ収集の休み

5月3日(月)・祝 夜の持ち出し

5月5日(水・祝) 夜の持ち出し

5月2日(日)・5月5日(水・祝)

※日曜日は年間を通して休み。

●問い合わせ先 環境課

